

岡崎市議会追加議案

令和 5 年 12 月 定 例 会

令和5年12月岡崎市議会定例会追加議案目録

議案番号	件名	ページ
113	岡崎市手数料条例の一部改正について	5
114	岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について	7
115	令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第11号）	13
諮問2	人権擁護委員の推薦について	17

岡崎市手数料条例の一部改正について

岡崎市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和5年12月22日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

岡崎市手数料条例の一部を改正する条例

岡崎市手数料条例（平成12年岡崎市条例第12号）の一部を次のように改正する。
別表第1(5)項中「第120条第1項」の次に「、第120条の2第1項」を加え、
「磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「戸籍証明書」に改め、同表(6)項の次に次のように加える。

(6) の 2	戸籍法第120条の3第2項の規定に基づく戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第7条第1項の規定により同法第6条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定めるものに限る。以下この項において同じ。）により戸籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る戸籍電子証明書の請求が同条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該戸籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。）	戸籍電子証明書提供用識別符号発行手数料	戸籍電子証明書提供用識別符号1件につき400円
---------------	--	---------------------	-------------------------

別表第1(7)項中「第120条第1項」の次に「、第120条の2第1項」を加え、

「磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「除籍証明書」に改め、同表(8)項の次に次のように加える。

(8) の 2	戸籍法第120条の3第2項の規定に基づく除籍電子証明書提供用識別符号の発行（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第7条第1項の規定により同法第6条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により除籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る除籍電子証明書の請求が同項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る除籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該除籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。）	除籍電子証明書提供用識別符号発行手数料	除籍電子証明書提供用識別符号1件につき700円
---------------	---	---------------------	-------------------------

別表第1(9)項中「又は同法」を「、同法」に改め、「事項の証明書の交付」の次に「又は同法第120条の6第1項の規定に基づく届書等情報の内容の証明書の交付」を加え、同表(10)項中「事務」の次に「又は同法第120条の6第1項の規定に基づく届書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務」を加え、「1件」を「又は届書等情報の内容を表示したもの1件」に改める。

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

(理由)

この条例案を提出したのは、戸籍法の一部改正に伴い、新たに処理することとなる事務に係る手数料の額を定める等の必要があるによる。

岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について

岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和5年12月22日提出

岡崎市長 中根康浩

岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例

岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例（令和4年岡崎市条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（給料表）

職務の級	1級	2級
号給	給料月額	給料月額
	円	円
1	181,500	198,000
2	183,000	200,200
3	184,600	202,300
4	186,200	204,600
5	187,800	206,700
6	189,700	208,900
7	191,600	211,000
8	193,500	213,200
9	195,300	215,400
10	197,400	217,900
11	199,500	220,300
12	201,500	222,500

13	203,600	225,000
14	205,700	226,700
15	207,900	228,200
16	210,000	229,800
17	212,300	231,500
18	214,400	232,900
19	216,700	234,100
20	218,600	235,400
21	220,900	237,200
22	222,500	238,900
23	224,100	240,600
24	225,600	242,300
25	227,100	243,800
26	228,200	245,900
27	229,400	247,800
28	230,600	249,800
29	232,100	251,500
30	233,700	254,000
31	235,200	256,400
32	236,700	258,900
33	238,100	261,300
34	239,700	263,800
35	241,500	266,100
36	242,900	268,400
37	244,200	270,600
38	245,700	272,900
39	247,100	275,400
40	248,500	277,500
41	249,900	279,900
42	251,200	282,200
43	252,400	284,500
44	253,700	286,600
45	255,100	288,800
46	256,400	291,000
47	257,600	293,200

48	258,800	295,100
49	259,900	297,300
50	261,200	299,000
51	262,600	300,900
52	263,600	302,600
53	264,700	303,900
54	266,100	306,000
55	267,200	307,900
56	268,200	310,000
57	269,200	312,000
58	270,200	314,200
59	271,300	316,400
60	272,300	318,700
61	273,200	320,800
62	273,900	323,200
63	274,600	325,400
64	275,300	327,600
65	276,000	329,700
66	277,200	331,300
67	278,300	332,800
68	279,400	334,300
69	280,800	336,100
70	282,200	338,100
71	283,400	340,200
72	284,700	342,100
73	285,500	344,000
74	286,400	346,000
75	287,400	348,000
76	288,500	349,900
77	289,400	351,600
78	290,400	353,500
79	291,500	355,200
80	292,400	357,000
81	293,200	358,800
82	294,000	360,600

83	294,800	362,000
84	295,600	363,600
85	296,600	364,900
86	297,400	366,500
87	298,100	368,000
88	298,900	369,600
89	299,800	370,900
90	300,700	372,200
91	301,700	373,600
92	302,400	375,000
93	302,700	376,400
94	303,400	377,800
95	304,100	379,000
96	304,800	380,100
97	305,600	381,100
98	306,400	382,200
99	307,200	383,200
100	307,900	384,100
101	308,600	384,900
102	309,000	385,900
103	309,500	386,900
104	309,900	387,800
105	310,100	388,600
106	310,400	389,500
107	310,700	390,500
108	310,900	391,400
109	311,100	392,200
110	311,300	393,200
111	311,600	394,100
112	311,900	395,100
113	312,100	395,700
114	312,300	396,600
115	312,500	397,500
116	312,800	398,400
117	313,100	399,300

118	313,300	400,000
119	313,700	400,800
120	314,000	401,600
121	314,200	402,200
122	314,400	403,000
123	314,600	403,800
124	314,900	404,500
125	315,200	405,100
126		405,800
127		406,300
128		406,900
129		407,700
130		408,300
131		408,800
132		409,300
133		409,600
134		409,900
135		410,200
136		410,500
137		410,800
138		411,100
139		411,400
140		411,800
141		412,100
142		412,400
143		412,700
144		413,000
145		413,200
146		413,500
147		413,800
148		414,000
149		414,200
150		414,500
151		414,800
152		415,000

153		415,200
154		415,500
155		415,800
156		416,100
157		416,300
158		416,600
159		416,900
160		417,100
161		417,300
162		417,600
163		417,900
164		418,100
165		418,300

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例（以下「改正後の条例」という。）別表第1の規定は、令和5年4月1日から適用する。
- 2 改正後の条例の規定を適用する場合には、この条例による改正前の岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

（理由）

この条例案を提出したのは、県費負担教職員の給与改定に準じ、市費負担教員の給与を改定する必要があるによる。

令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度岡崎市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,642,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年12月22日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	繰入金	11,142,874	690,583	11,833,457
	2 基金繰入金	10,984,877	690,583	11,675,460
	歳入合計	142,952,348	690,583	143,642,931

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	58,892,418	689,191	59,581,609
	1 社会福祉費	16,546,420	689,191	17,235,611
10	教育費	14,349,061	1,392	14,350,453
	4 学校教育費	4,643,805	1,392	4,645,197
	歳出合計	142,952,348	690,583	143,642,931

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 民生費	1 社 会 福 祉 費	住民税非課税 世帯等生活応 援金給付事業	千円 601,139	住民税非課税 世帯等生活応 援金給付事業	千円 910,346

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に次の者を推薦したい。

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を問う。

令和5年12月22日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

(住 所)	(氏 名)	(生 年 月 日)
岡崎市羽根町	市 村 晃	昭和27年11月5日
岡崎市駒立町	柴 田 博 和	昭和26年5月7日
岡崎市百々西町	清 水 亜由子	昭和28年7月24日
岡崎市緑丘一丁目	牧 眞由美	昭和38年3月2日

